

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について



環境省は、2021年6月7日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社富山環境整備に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

(1)住所、名称、代表者の氏名

富山県富山市婦中町吉谷 3 番地 3
株式会社富山環境整備
代表取締役 松浦 英樹

(2)施設設置場所 富山県富山市婦中町吉谷字殿山 2 番 18、2 番 19 及び 2 番 21

(3)施設の種類 廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

(4)処理を行う廃棄物の種類

- イ 廃 PCB 等 (参照:環境省報道発表資料)
- PCB 汚染物
(一部、汚染物一キログラムにつき十萬ミリグラム以下のもの 参照:環境省報道発表資料)
- ハ PCB 処理物 (参照:環境省報道発表資料)

(5)処理の方法 焼却(ロータリーキルン式焼却炉及び固定床炉(JF炉を含む。))

(6)処理能力

- イ ロータリーキルン式焼却炉
 - ① 廃 PCB 等 14.4 kl/日 ② PCB 汚染物 52.8 t/日 ③ PCB 処理物 52.8 t/日
- 固定床炉
 - ① PCB 汚染物 45.84 t/日 ② PCB 処理物 45.84 t/日
(1号炉:21.84 t/日、2号炉:24.00 t/日)

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2021年6月10日付 環境省報道発表資料](#)

研究開発箇所 佐藤旭

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからご覧いただけます。

特定建築物における水質検査:<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

